

令和 8 年 2 月 12 日

◆佐々木正行委員

公明党の佐々木です。

2 月補正（その 3）について、今回の物価高騰対策として、障害福祉施設へのサービスの継続に対する支援とか、児童養護施設、保育所に対する運営継続支援のための予算ということですが、皆様の御質問で大体、物価高騰に追いついていないとか、診療報酬を上げなければ機械的に無理だとか、分かりましたので、そういうことは状況的に分かるので、このまま継続して行って、私は今回の補正予算も一時的なものだと思っているんですよ。

今、本当に赤字で困っていたり、大幅収入減になっちゃっているというような現状を踏まえると、このまま補正だけでずっといいのか、抜本的な構造改革をしていかなければ、なかなかこういう問題は解決できないと思うんですね。これ、ずっと補正、補正でいくということになっちゃうといけないので、それは国の制度を含めて、相当な改革をしていくべきなんじゃないかなと思うんですが、まず、障害サービス課さんも、子ども家庭課さんも、次世代育成課さんも、このままいくと、本当に閉院、閉鎖しなきゃいけないような事態になってくるんじゃないかなと思って、今現在のそういう割合、本当に閉鎖しそうになっちゃっている、収入減になっちゃっているというところは何割ぐらいありますかということと、それから、このままいったら、本当にこのままだと、幾つも潰れてしまうんじゃないかなというふうに思うので、それだけちょっと、それぞれお答えいただきたいことですね。

あと、関連する話になっちゃって、医療も介護も両方ありますけれども、パッケージでやっているということなんですけれども、やっぱり福祉とか保育というのは、需要抑制できない生活インフラなんです。なので、これを本当にどういうふうにやっていくかというのを、抜本的に考えていかなきゃいけないということを、国にも申し上げなきゃいけないなと思っているんですけれども、6 月以降の 2 % の人件費を上げろというのが今回出てきている、それがまだ不透明なんですね、9 月まではいいんだけど。そうすると、診療報酬でやっている以上は、途中で切られちゃったりしたら、持ち出しになっちゃうという不安が現場にはあるわけですよ。そこはどういうふうに思っているかという、現場がですね。

施設への支援、医療機関とか福祉施設への支援というよりは、委託事業者、民間だから、そこに支援してもらったほうがいいと言っているようなところもあって、それは見えないから、当然、というような意見も出てきているんですね。それを、今、前段に言った質問についての御回答をいただければと思います。

◎障害サービス課長

まず、障害福祉関連の施設等についてお答えさせていただきます。

実は、令和 7 年 12 月、神奈川県の障害者支援施設だとか事業所等の団体から県に対しまして、物価高騰対策等に係る緊急要望を頂いたところでございます。

その内容につきましては、光熱費や食材料費、そういったところに係る経費が生活全般に及ぶことから、あらゆる費用が値上げしており、非常に厳しい状況であることと、あと全国的な、先ほどもお伝えしましたが、日本知的障害者福祉協会等が実施しましたアンケートによりますと、1事業所当たりの平均で、給食用の食材料費は前々年度比130%、そういったところの、光熱費につきましては、前々年度比で158%というところで上がっていて、この費用は年々増加しているというお話を頂いているところでございます。

同じように、内容としましては、実は令和5年度決算で、全国的な経営基調というところ、福祉関係の経営基調というところがございまして、その算出で、全国の社会福祉法人の障害分野、そういったところの31.7%が赤字経営になっているような状況というお話も、要望の中では読み取れます。

こういったところなんです、障害福祉サービスは国が定める公定価格によるため、本当に自己、値上げにつきましては、利用者さんの自己負担に転嫁することができませんので、そういったところを踏まえつつ、利用者さんの、本当に生活の質の低下を招くことが起きないように、物価高騰の対策をきちんと支援してくださいというようにお話を頂きました。そういったところで、今回こういう要望を受けまして、支援をさせていただくところでございます。

◆佐々木正行委員

後半のほうの質問、答えでいいので、お願いします。

◎子ども家庭課長

続きまして、児童養護施設の状況についてお答えをさせていただきます。

施設においては、まず1人当たりの月額食費が、4年前ぐらいに比べて2万円程度増えているといった状況があって、かなり施設の負担が大きいといった状況はございます。今回の補助につきましては、各施設の入所児童数に応じて、1人当たり1万1,250円の補助を行うというものでございまして、令和7年度中の時限的な措置というふうになっております。

現状といたしましては、各施設、お話を伺う中では、運営が立ち行かないというところまでは状況を確認しておりませんが、引き続き、各施設の状況は伺いながら、必要に応じて、国への要望等の対応を検討していきたいというふうに考えております。

◎次世代育成課長

保育所等についてお答えいたします。

やはり物価高騰に苦慮している声は多く上がっておりまして、団体からは、一時的な措置だけでなく、運営費に係る公定価格の増額を求める要望をお寄せいただいておりますので、県として国に対応を求めた結果、今年度の公定価格が4月に遡って増額をされるということが、実現をしております。

保育所等からも、物価高騰により直ちに運営継続に支障が出るほどの切迫はしていないというふうに伺ってはおりますが、引き続き、現場の声に耳を傾け、必要に応じて国への要望を検討してまいります。

◆佐々木正行委員

最後に要望ですけれども、やはり制度的な安定を図れなければ、結果としてサービスが低下してしまうというふうに思いますので、国への要望も含めて、様々な制度改革の議論を深めていただくというような構造を、構造改革の議論を深めていただくということを要望して、質問を終わります。